

令和6年度事業報告

社会福祉法人 愛誠会
中野区立療育センターアポロ園

(はじめに)

療育センターアポロ園の事業運営目的は、「障害やさまざまな発達上の課題のある子ども達が、自分のもっている力を十分に発揮し、家庭や地域の中でともに生活ができるようになるための支援をする」こととしています。

令和6年度より社会福祉法人愛誠会が指定管理者として運営をすることになりました。初年度の運営として、児童・保護者に寄り添いながら、個々にあった療育を実施し、信頼関係を築いていく年と考え、寄せられるご意見やご提案などから、柔軟で着実な事業の実施に向けて取り組んでまいりました。関係機関・地域の方々との連絡相談をしながら職員の成長とともに良質な児童発達支援事業を目指す運営をすることができました。また職員の確保・定着・育成を図り円滑な事業運営になるよう努めてきました。

I 運営方針

- (1)各事業のサービス提供にあたっては、児童が持っている力を十分引き出し、日常生活の中で運動面及び精神面の発達を促し、社会の中で生きていく力を身につけるための支援を行います。
- (2)児童の家族が当該児童の状態を正しく知り、子育ての力を身につけて当該児童にとって今何が必要かを考え実行するための支援を行います。
- (3)サービスの提供にあたってはプライバシーの保護や人権擁護の徹底を図り、児童及び保護者に対し、理解しやすいよう説明を行います。
- (4)必要により保育及び教育に関する情報並びに、福祉サービスについて情報の提供を行います。

II 職員配置

常勤職員：園長1名・部長2名・事務職3名・児童発達支援管理責任者1名・保育士8名・児童指導員1名・心理職4名・看護師1名・理学療法士1名・作業療法士1名・言語聴覚士1名・相談支援員1名 計25名

非常勤職員：心理職5名・保育7名・作業療法士1名・言語聴覚士3名 計16名

嘱託医師：小児神経医師1名・小児科医師2名・児童精神科医師2名・
歯科医師1名・歯科衛生士1名・水療育講師1名 計8名

III 事業内容

1 児童発達支援事業

中野区内に在住し、通所受給者証の交付を受けた児童に対して支援を行いました。

○1日の定員は 40 名で運営してまいりました。

午前 9 時～午後 5 時

1) グループ療育

1 歳児 週 1 回

2 歳児 週 1～2 回、月 2 回

3 歳児 週 1 回、週 2～5 回、月 2 回

4 歳児～5 歳児 週 1 回、週 2～5 回、月 2 回

2) 個別療育

・指導は原則月 1～2 回、1 回当たり 50 分程度、月曜日から土曜日に実施

○契約者人数 378 名、利用人数 812 名、出席率 81.2%(3 月末現在)で実施しました。

年間開所日数 291 日。延べ利用者数 8,239 人。平均出席率 70.78%でした。

3) 保護者向け勉強会等の実施

・外部講師等による研修会の開催：年 1～2 回程度

・外部講師等をファシリテーターとした懇談会や相談会の実施：必要時適宜

○今年度は内部講師で実施しました。

3、4、5 歳児 さくら、すみれ、たんぽぽ、あさがお、つつじグループ 4 回

1、2 歳児 どんぐり、くるみグループ 3 回

テーマ「子どもとの接し方」「就学に向けて」

2 療育相談事業

中野区に在住する未就学児を対象として、発達上の課題や障害があると思われる児童や保護者の相談を受けアセスメントを行い、①児童発達支援や保育所等訪問支援ニーズの査定②対応方法の提案をします。対象児のニーズや支援の必要性に応じて適切な期間で対応をしました。

・実施日：第 2・4 月、毎週火、毎週木曜日及び必要時随時

○実施日数 133 日、実施件数 175 件でした。

3 保育所等訪問支援事業

中野区内に在住し、通所受給者証の交付を受けた発達上の課題や障害があると思われる児童が在籍する保育園・幼稚園などに、訪問支援員が定期的に訪問し、対象児に対して直接支援・間接支援を行いました。

- ・年間訪問目標:1 名につき年2～3 回程度
- ・対象者:300 名程度

○延べ利用人数 613人、延べ訪問園数 388園でした。

4 障害児相談支援事業 アポロ

児童福祉法に基づく「相談支援事業所」です。

- ・開設日 :平日月曜日から金曜日
- ・開設時間 :9 時から 17 時
- ・障害児相談支援援助 月 18 件程度
- ・継続障害児相談支援援助 月 18 件程度

○計画作成 120件、モニタリング 101件 合計 221 件 でした。

5 一時保護事業

中野区内に在住する小学生以下の発達障害のある児童の保護者が、対象児を介護することが困難になった時に、児童を一時的に保護し、当事者の福祉の増進を図ります。

月曜日から土曜日 9 時 00 分から 18 時 00 分(但し土曜日は 16 時 00 分迄)

- ・対象児数 :1日定員 3 名
- ・利用日数 :月 5 日以内
- ・受け入れ体制:利用児対応は介護人(医療的ケアは看護師)
:担当介護人の調整や日程調整、介護人支援(担当職員)

○延べ利用人数 363 人。延べ利用日数 365 日。延べ利用時間 1669.5 時間でした。

6 おもちゃライブラリー事業

おもちゃ及び関係図書を、発達促進と福祉の増進に寄与することを目的に、「おもちゃライブラリー」を置き、地域開放しました。障害児(者)だけでなく就学前の健常児も利用しました。

- ・利用日 :月曜日から土曜日 9 時 00 分から 18 時 00 分。
(土曜日は 16 時 00 分迄)

○ 年間来所者数(貸出者数) 150 人でした。

7 児童発達支援事業利用児のきょうだい対応保育人事業

通園児と保護者が療育に参加できる環境をつくり、療育効果を高めることが目的です。通園児のきょうだいの預け先が見つからない場合、保育人が有料で対応しました。

- ・対象：児童発達支援事業利用児のきょうだい
- ・利用人数 1日3名
- ・費用 1日 800 円～1,500 円
- ・時間 通園所属グループの療育実施時間帯
- ・きょうだい対応 保育人

○年間対応日数 60 日。年間対応延べ人数 65 人でした。

8 中野区立療育センターアポロ園地域資源啓発事業

発達障害児に対する正しい理解と適切な対応を促進する目的のもと、地域の私立幼稚園や保育園の保育者等を対象に学習会を開催しました。

- ・開催回数 年間 2 回程度
- ・募集人数 各回 30 名以上
- ・職員研修の一環としても活用しました。

○今年度は 1 回の開催となりました。

○第1回 令和7年3月28日(金)18:00～19:30

「発達障害について一緒にかんがえよう」

幼稚園・保育園より15名参加 アポロ園職員9名

後日でも見られるよう、動画に残し職員に公開しました。

9 「私立幼稚園特別支援教育補助金申請」に必要な判定書の作成

療育相談を受けたお子さんについて私立幼稚園からのご依頼があった場合は判定書の作成をしました。

○ 作成依頼園 12園、作成人数 54人

以上